

平成31年度 事業計画

自平成31年4月1日 至令和2年3月31日

I 事業活動基本方針

会活動の基本方針は、公益事業を展開して、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の発展を通じて地域社会に寄与することである。また、公益法人としての組織強化につとめ、会活動の一層の活性化に努める。

- 1 会員増強を重点事業とする組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての組織基盤を堅固にし、健全な納税者団体として発展を期する。
- 2 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、合わせて、申告納税制度の発展に寄与する。
- 3 会員のe-Tax利用拡大を重点事項とし、税理士会と協調を図り、指導環境の整備と高度化に努め、地域社会からの期待に応え得る事務局指導体制の向上に努める。
- 4 税務知識の一層の習得に努め、税制改正等の周知を図るため講習会を積極的に開催する。また、これらの講習会を通じ、記帳能力の向上や適正な申告の啓蒙に努め、納税道義の高揚に期する。

II 事業計画

1 組織の拡充強化に関する事業

会員増強に重点を置き、組織の拡充強化と一層の活性化に努め、財政基盤の充実を図るとともに会員の質的向上運動を活発に行う。

2 指導に関する事業

(1) 「税」を中心とした事業

イ 青色申告特別控除(65万円)の適切な適用のため、会計ソフトを使用する複式簿記の講習会を積極的に開催し、「貸借対照表」の個別指導を実施する。

また、令和2年分から適用されるe-TAXを要件とする65万円控除をできるだけ活用するため、e-TAXによる申告を推進していく。

ロ 申告水準の向上策の運動

所得税に関し、会員のB/S面からの検討も含めて、適正申告の指導を徹底する。

ハ 「新規青色申告者」を対象に、自計できるまで集合・個別指導を行う。

ニ 質的向上を図るため、パソコン会計の推進に努め、記帳水準の更なるレベルアップを推進する。

ホ 税制改正への適切な対応を図るため、指導体制を充実し、講習会も開催する。